

第5回八幡市農業委員会議事録

令和5年12月5日（火） 午後2時00分

八幡市役所本庁舎5階 会議室5-1

八幡市農業委員会長 長村 信幸

前書は令和5年12月5日開催の第5回八幡市農業委員会総会の議事録に相違ないことを承認します。

署名委員（長村 信幸） _____

署名委員（西川 茂男） _____

署名委員（猪飼 美和子） _____

案 件

議案第 17 号 農地法第 3 条許可申請審議の件
議案第 18 号 2 アール未満の農業用施設の届出について
議案第 19 号 相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認の件（出口）

出席農業委員

畑中 邦夫	関東 豊則	西川 吉之	古里 治彦
北川 邦彦	長村 信幸	西村 忠雄	符川 亮
金谷 泰宏	辻 典彦	奥村 芳治	前田 孝文
西川 茂男	猪飼 美和子		

出席農地利用最適化推進委員

伊澤 治彦	山田 晃嗣	金森 一幸	關西 保博
小里 隆信	佐野 富彦	堀口 雅智	

欠 席
上野 信昭

事務局

西岡 賢治	梶浦 靖人	石原 毅之
-------	-------	-------

議 長
(長村会長)

ただ今から、第5回八幡市農業委員会総会を開催いたします。
本日の農業委員の出席は、14名ですので、本総会は成立しております。
本日の会期は午後2時から午後5時までとします。
議事録署名人の選任ですが、議席番号順となっておりますので、本日の署名委員さんについては議席番号13番 西川茂男 委員と議席番号14番 猪飼美和子 委員をお願いします。

議 長	それでは、議事に入らせていただきます。 まずはじめに、「議案第17号 農地法第3条許可申請審議の件」を議題といたします。
事務局	事務局に朗読説明を求めます。 (事務局 朗読) No.1 申請物件の所在 美濃山細谷 地目は畑、面積651㎡ 外1筆 No.2 申請物件の所在 八幡針之木内 地目は田、面積1,507㎡ No.3 申請物件の所在 戸津中垣内 地目は田、面積1,030㎡ 譲渡人、譲受人は議案書のとおりです。 (法説明) No.1～3の譲受人につきまして、それぞれ農業経験や労働力、農機具の所有状況等から問題ないものと考えます。 また今回の案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないと思われるので、許可要件は満たしているものと考えます。
議 長	ただ今の案件につきまして、農業振興部会のご意見をお伺いします。
農業振興 部会長	ただ今の案件につきまして、12月4日に部会を開催し、審議した結果、部会として異議はありません。
議 長	農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。
委員一同	(異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、「議案第17号 農地法第3条許可申請審議の件」につきましては、許可することといたします。
議 長	次に「議案第18号 2アール未満の農業用施設の届出について」を議題といたします。 事務局に朗読説明を求めます。
事務局	(事務局 朗読) 届出物件の所在 内里五丁 地目は畑、面積1,059㎡の内62.15㎡ 届出人は議案書のとおりです。

	<p>(法説明)</p> <p>本件は、農地法施行規則第 29 条第 1 号に規定する 2 アール未満の農業用施設であります。承認については、問題ないものと考えます。</p>
議 長	<p>ただ今の案件につきまして農地転用部会のご意見をお伺いします。</p>
農地転用 部会長	<p>ただ今の案件につきまして、11 月 27 日に部会を開催し、審議した結果、部会として異議はありません。</p>
議 長	<p>農地転用部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p>
委員一同	<p>(異議ナシ)</p>
議 長	<p>「異議ナシ」でございますので、「議案第 18 号 2 アール未満の農業用施設の届出について」は承認することといたします。</p>
議 長	<p>次に「議案第 19 号 相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認の件(出口)」を議題といたします。 事務局に朗読説明を求めます。</p>
事務局	<p>(事務局 朗読)</p> <p>No.1 特例を受けている農地の所在 戸津五反田 地目は田、 面積 2,055 m²</p> <p>No.2 特例を受けている農地の所在 八幡源氏垣外 地目は田 面積 696.5 m² 外 9 筆</p> <p>No.3 特例を受けている農地の所在 上津屋里垣内 地目は田 面積 993 m² 外 3 筆</p> <p>No.4 特例を受けている農地の所在 内里蔵垣外 地目は田 面積 327 m² 外 4 筆</p> <p>No.5 特例を受けている農地の所在 内里蔵垣外 地目は田 面積 3,577 m² 外 1 筆</p> <p>相続人は議案書のとおりです。</p> <p>(法説明)</p> <p>本件は、納税猶予の期間が 20 年を迎え、相続税免除確定の最後の利用状況確認でございます。当該地はそれぞれ農地として良好に管理されており問題がないものと考えます。</p>
議 長	<p>ただ今の案件につきまして農業振興部会のご意見をお伺いします。</p>
農業振興 部会長	<p>ただ今の案件につきまして、12 月 4 日に部会を開催し、審議した結果、部会として異議はありません。</p>
議 長	<p>農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p>

委員一同	(異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、「議案第 19 号 相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認の件(出口)」につきましては、承認することといたします。
議 長	以上をもちまして、本日の議案はすべて終了いたしました。 他に何かございませんか。 無いようでございますので、これをもちまして、第 5 回八幡市農業委員会総会、議案審議及び報告案件を終了いたします。